ロゴ使用申請
フローチャート

※　詳細については、「いわきひとしお」ロゴ使用規程をご確認ください。

次の(1)～(5)のいずれかに該当する場合は、「いわきひとしお」のロゴ等を使用できませんのでご注意ください。

(1)　法令及び公序良俗に反するものと認められる場合
(2)　市の信用又は品位を害するものと認められる場合
(3)　第三者の利益を害するものと認められる場合
(4)　特定の個人、政党、宗教団体を支援し、又は支援する恐れがあると認められる場合
(5)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条の風俗営業者が使用する場合
　　及び商品等を販売する場合

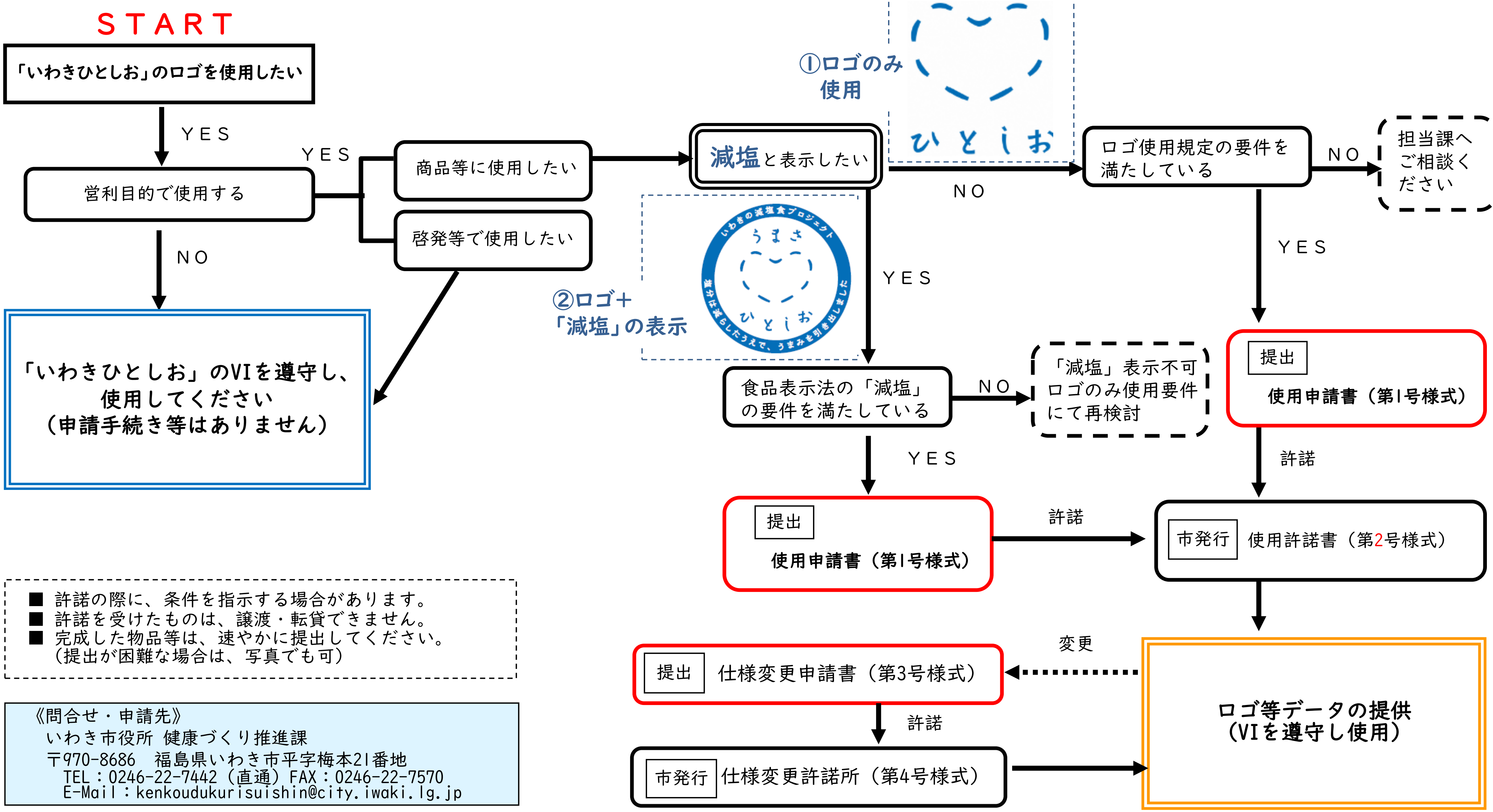

START

「いわきひとしお」のロゴを使用したい

YES

営利目的で使用する

YES

商品等に使用したい

啓発等で使用したい

NO

「いわきひとしお」のVIを遵守し、
使用してください
（申請手続き等はありません）

減塩と表示したい

①ロゴのみ使用

NO

ロゴ使用規程の要件を満たしている

NO

担当課へご相談ください

YES

②ロゴ+「減塩」の表示

YES

食品表示法の「減塩」の要件を満たしている

NO

「減塩」表示不可
ロゴのみ使用要件にて再検討

YES

提出　使用申請書（第1号様式）

許諾

提出　使用申請書（第1号様式）

許諾

市発行　使用許諾書（第2号様式）

ロゴ等データの提供
（VIを遵守し使用）

変更

提出　仕様変更申請書（第3号様式）

許諾

市発行　仕様変更許諾所（第4号様式）

- ■　許諾の際に、条件を指示する場合があります。
- ■　許諾を受けたものは、譲渡・転貸できません。
- ■　完成した物品等は、速やかに提出してください。
（提出が困難な場合は、写真でも可）

《問合せ・申請先》
いわき市役所　健康づくり推進課
〒970-8686　福島県いわき市平字梅本21番地
TEL：0246-22-7442（直通）FAX：0246-22-7570
E-Mail：kenkoudukurisuishin@city.iwaki.lg.jp

※　ロゴ等を使用する際には、原則として、物品等には「©いわき市」の表記を付してください。